

静岡県の災害時ボランティア活動 支援の体制づくりに向けて

静岡県の地域防災計画では、県及び市町は、ボランティアの能力が最大限に発揮されるよう、ボランティアや市民活動団体の自主性・主体性を尊重しつつ、ボランティア活動の支援体制を整えることとしています。具体的には、ボランティアの活動を支援するため大規模災害が発生すると、市町及び県域の活動拠点を設置することになります。

市町の拠点は災害ボランティア本部（または災害ボランティアセンター）と呼ばれ、市町社会福祉協議会を中心に地元団体や住民等が連携し、地元主体・被災者中心・協働の原則のもとに運営されることになります。また、県域の拠点は静岡県災害ボランティア本部・情報センターといい、静岡県社会福祉協議会と静岡県ボランティア協会が県内外の支援団体等と連携し運営にあたることになっています。これらの拠点は、いずれも災害が発生してから設置されます。

さらに、大規模災害時には、公助のみならず、さまざまな立場の民間組織等による支援活動が行われることが期待されます。被災者・被災地支援のために、市町域、県域、県外との「つながり」や「受援」を意識した活動体制づくりが必要になります。

これまで多くの市町で、災害ボランティア本部の立ち上げ訓練や研修会などが行われ、県域の拠点でも、訓練を通して課題の洗い出しや具体的な動きの検討を行うなど、平常時から災害時のボランティア活動拠点設置に備え、各地でさまざまな取り組みがなされてきています。また、被災地での支援活動や図上訓練などを通じ、被災者・被災地の多様な困りごとに対応するには災害ボランティア本部だけでなく、多様な支援者によるさまざまな関わりや取り組みが欠かせないことも学んできました。

しかし実際に災害に見舞われたとき、これまでの取り組みで十分ということは決してなく、多くの学びも生かせなければ意味がありません。また、広域に及ぶ被災地で、多様な支援団体が円滑で効果的な連携をはかるための情報共有の場など、新たな枠組みづくりも必要になっています。

日々の取り組みや学びが災害時に生きるものとなるよう、今一度、それぞれの市町、また県域の活動拠点について、できていること、今後やるべきことや目指すことなどを整理し、次のアクションにつなげるための参考となるよう本資料を作成しました。

県災害ボランティア本部・情報センターを中心に、大規模災害発生時の災害ボランティア活動体制イメージと現状を示したものですが、市町においても市町域、県域、県外の支援団体・組織との連携を念頭に置きながら、地域に合った支援の体制を考えてみてください。